

大阪市に寄せられた要望等と対応方針の概要毎の件数【定例的に対応方針が明確なもの】(令和7年12月分)

要望等の中でも、本市によく寄せられ、本市の対応方針が明確な「定例的な要望等」については、要望等と対応方針の概要毎にその件数を掲載します。

河川·港湾

- ・下記1~2問合せ先：建設局総務部総務課 電話06-6615-6417